

## 第102回経営委員会議事概要

1. 日 時：2024年12月20日（金）14:57～17:38

2. 場 所：年金積立金管理運用独立行政法人 大会議室

3. 出席委員等：・山口委員長 ・新井委員長代理 ・板場委員 ・逢見委員 ・加藤委員  
・久保田委員 ・小宮山委員 ・根本委員  
・宮園理事長

※尾崎委員、久保田委員はWeb会議システムにより出席

### 4. 議事概要

#### 【審議事項】

##### (1) 「第5期中期計画策定について(3)」

第5期中期計画(2025年度～2029年度)を作成するにあたって、計画策定の方向性について、執行部から説明があった。

質疑等の概要は以下のとおりである。

委員A サステナビリティ方針については、「中長期的な視点」というのをぜひ入れていただきたい。

また、次期中期計画における ESG 投資・スチュワードシップ活動にかかる人員増は十分なものであるのか。

執行部 御説明したのは予算定員上の数字であり、次期における業務の進捗や採用状況等を踏まえて、実情に応じた人員配置を進めていきたい。

委員B サステナビリティ投資方針の公表は、次期中期計画と同時期なのか、それともその後になるのか。

執行部 執行部 次期中期計画と同時期に公表することを想定している。

委員C 次期中期計画では、IT系のプロジェクトのウエイトが高いが、それに伴いIT人材のリソースが必要になってくる。今のGPIFのリソースで賄えるのか。

執行部 IT人材については、法人の業務に対応した必要な人材を確保できるような方法を検討し

ていくことになると考えている。

(2)「規程の改正について」

本議案は委員から提案され、審議において特段の修正意見がなかったため、議決を行い、出席した10名の全委員の賛成により承認された。

説明、意見等の概要は以下のとおりである。

委員D 自家運用に係る国債の取引先の選定をめぐる問題については、前回の経営委員会において改善方策の報告がなされたところである。その際申し上げたとおり、組織規程によって投資委員会が審議・議決を行うことと規定されている「管理運用業務の執行に係る重要事項」に含まれる「契約の公正性の確保に関する事項」の解釈に関し、あらかじめ投資委員会の議決により定められた取引先候補の中から個別の取引先を決定するに際して用いられる基準及び方法が、投資委員会の審議・議決事項に該当するかどうかをめぐって、当委員と執行部の間で見解の対立があり、従前から、同基準及び方法が審議・議決事項に含まれることを明確にする規程改正を促していたが、提案がないので、前回の発言で申し上げたとおり、当委員からその趣旨の改正を提案するものである。

なお、認識している通りであれば、今後特段の措置を必要としないと思われるので、本規程改正については議決した日から施行することで良いと考える。

理事 組織規程の改正に関する提案について、関連する規程へのハネ改正の有無について事前に調査を行い、ハネ改正の必要はないものと判断をしている。

執行部としても、今回の改正の提案の趣旨には賛同しており、委員各位の賛同をいただければと思う。

理事長 執行部では業務の公正性と透明性を再確認し、プロセスや内部規程の点検を行ってきた。

今回の改正を踏まえ、今後も公正性と透明性を重視し、見落としや緩みがないよう努め、執行部のカルチャーとして定着させたい。

委員長 今後、同様の問題が発生した際には迅速に対応してほしい。

**【報告事項】**

(1)「業務リスク等管理について」

業務リスク等管理について、昨年12月以降の1年間の取り組み状況について執行部から報告があった。

質疑等はなかった。

(2)「株式アクティブ運用における定量コンサルタントの活用について」

株式アクティブ運用における定量コンサルタントの活用について、次期中期計画期間における必要性等について執行部から報告があった。

質疑等の概要は以下のとおりである。

委員E 基本的には報告の方向で良い。また、将来内製化することも良いと思う。ただし、契約の方式については、もう少し工夫していただきたい。

執行部 委員ご指摘の点については、執行部で検討して、先方との交渉も含めて課題としたい。

委員A こういうものの技術進歩は日進月歩であり、今後5年間で今のものと比べ陳腐化してしまうようなことはないのか。

執行部 プロセスの効率化や、システムを改良して分析時間を短縮するという点にも努力しており、ようやくAWS等、分析環境を整えるというところまで着いているところ。今後については、内製化も含めて、定量コンサルの知見や能力についても、我々のほうで吸収しながら進めていきたい。

委員C 内製化することは良いことであるが、権利上相手方との関係で問題ないのか。内製化して訴えられることがあるので、その辺は大丈夫なのか。

執行部 内製化について、我々としては慎重に進めようと思っており、法務室にもいろいろ照会をかけながら、どこまでやっていいのか、いけないのかという点について、今後も確認しながら進めたい。また、相手側がモデルを全て開示してくれるようなことはビジネス上ありえないので、我々は我々でそのコンセプトについて十分理解した上で、我々のロジックでモデル開発を進めている。現状において懸念はないものと認識している。

委員F 新しい運用機関の選択手法の内製化を目指して始まったプロジェクトだと思っており、専任の専門職員を置き、費用もそれなりに使い、順調に進んでいるのだろうと認識していたが、今回のこのような形で出てきたので、コンサルのノウハウとギャップがあるならば、スピード感を持って取り組んでいただいて、縮めていただく必要がある。

委員D 今回の調達原則どおり当初から企画競争にすべきである。契約仕様の説明を受ける機会を与えた上で、企画競争させ、評価委員会決定する、そのプロセスをたどるべきである。

理 事 承知した。企画競争ということにしたい。

委員D 公共調達の公平な在り方を踏まえて考えていただきたい。

理 事 公募については、資料の英訳版を作成し、世界に周知していきたい。

(3) 「次期基本ポートフォリオの策定について (3)」

次期基本ポートフォリオの策定について、初めに12月2日の社会保障審議会資金運用部会の資料に沿って執行部から報告があり、その後委員から報告があった。

(4) 「足元の運用リスク管理状況及び業務執行状況について」

足元の運用リスク管理状況及び業務執行状況について、理事長及び理事から報告があった。

**【その他事項】**

- ・議事録の作成及び議事概要の公表（10月29日開催分）について承認を得た。

以上